

令和5年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時	令和5年6月27日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時55分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 岡田 保	
	欠席委員		西尾 由香	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	酒井 有紀	
		人権推進課長	山田 謙二	
	教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和5年度さぬき市教育委員会第2回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第11号	令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(令和5年度さ ぬき市一般会計補正予算(第3号)について)	原案承認	公開
日程第6	報告第12号	令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(工事請負契約 の締結について(令和5年度(仮称)細川林谷 記念館建設工事))	原案承認	公開
日程第7	報告第13号	令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(財産の取得に ついて)	原案承認	公開
日程第8	報告第14号	教職員の働き方プランの改定について	原案承認	公開
日程第9	報告第15号	さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委 嘱について	原案承認	公開

日程第 10	報告第 16 号	さぬき市働く婦人の家運営委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第 11	報告第 17 号	さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について	原案承認	公開
日程第 12	議案第 5 号	さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第 13	議案第 6 号	さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の制定について	原案可決	公開
日程第 14	議案第 7 号	さぬき市総合型地域スポーツクラブ検討委員会設置要綱等の一部改正について	原案可決	公開
日程第 15	議案第 8 号	さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画の策定について	修正可決	公開
資料説明				
5	会議録署名委員	和田 浩二、得丸 慶子		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和 5 年度さぬき市教育委員会第 3 回定例会を開会します。開会に当たり、榎原委員に御挨拶をいただきます。			
榎原委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第 1 会期の決定について				
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。			
日程第 2 会議録署名委員の指名について				

教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に得丸委員を指名します。よろしくお願ひします。
<b>日程第3 令和5年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第3「令和5年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
<b>日程第5 報告第11号 令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和5年度さぬき市一般会計補正予算(第3号)について)</b>	
教育長	日程第5、報告第11号「さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和5年度さぬき市一般会計補正予算(第3号)について)」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
関係課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	学校給食費等支援金支給事業ですが、本事業を実施することになった経緯を教えてください。
学校教育課長	昨年度は、給食の食材が高騰しましたが、その財源は、保護者に求めずに、市が負担しました。今年度、香川県は、小中学校の第3子以降の児童生徒の給食費を無償化した市町に対して、その1/2を補助する方向で検討を進めています。また、物価高騰に伴う子育て世帯の支援として、国の交付金の対象となることな

	<p>どを受け、事業実施を検討する中で交付金の活用も視野に入れ、9月以降の小中学校の給食費の半額程度を支援する補正予算を計上しました。</p>
教育部長	<p>市では、子どもに対する様々な支援を行っています。これまで、給食費についても、何らかの支援をするべく、検討が進められてきましたが、実現はしませんでした。香川県も給食費の助成については、検討中とのことですが、さらなる物価高騰も避けられないことから、子育て世帯を支援するため、市独自で半額程度の助成をすることになりました。なお、この施策については、次年度以降につきましても、財源の見通しも考慮しながら検討する予定としております。</p>
委員	<p>給食費については、他の市町でも無償化等の動きがあります。これまで、何度か要望してきましたが、市長は厳しいという回答であったので、経緯について確認しました。</p> <p>少しでも家計の助けになれば、ありがたいと思います。無償化も視野に入れて、次年度以降も続けていただきたいです。そうすることで、さぬき市で子育てをしたいと考える人も増えるのではないかと思います。</p>
<p><b>日程第6 報告第12号 令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和5年度（仮称）細川林谷記念館建設工事））</b></p>	
教育長	<p>日程第6、報告第12号「令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和5年度（仮称）細川林谷記念館建設工事））」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
生涯学習課長	<p>（議案の説明）</p>
教育長	<p>本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。</p>
教育長	<p>御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。</p>
<p><b>日程第7 報告第13号 令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得について）</b></p>	
教育長	<p>日程第7、報告第13号「令和5年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得について）」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
学校教育課長	<p>（議案の説明）</p>
教育長	<p>本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。</p>
委員	<p>今普通教室にあるモニターなどの機器は、どうしますか。</p>
学校教育課長	<p>普通教室に電子黒板を整備しますので、今ある大型モニターなどの機器は、特別教室などで使用する予定です。</p>
委員	<p>現在、幼稚園では、ICT環境が整っていません。小中学校で不要になった機</p>

	器などは、幼稚園で有効活用することはできませんか。活用できれば、質の高い保育活動につながると思います。
教育長	今回、電子黒板がすべての小中学校の普通教室に設置されます。それに伴って、使わなくなった機器については、各学校の状況も踏まえながら、幼稚園への移管を検討していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
教育長	他に御質問、御意見等ございませんか。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第8 報告第14号 教職員の働き方プランの改定について</b>	
教育長	日程第8、報告第14号「教職員の働き方プランの改定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	議案書26ページです。時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合ですが、グラフをみると、中学校においては、令和2年度から令和4年度まで増加しています。この要因はコロナが影響していますか。
学校教育課長	中学校の時間外については、部活動の占める割合が高く、委員御指摘のとおり、令和2年度と3年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、部活動を中止していた期間があったことが大きく影響しています。
委員	コロナが落ち着いて、部活動の時間が増え、それによって、時間外が増えたということであれば、中学校の教職員の業務において、部活動のウエイトが高いということになりますね。
委員	この時間外勤務については、帰宅後の持ち帰りの残業などは、除外されています。市教育委員会において、休日の残業や持ち帰りの業務に係る時間を調べて、詳細な実態を把握しておく必要があります。 さぬき北小学校では、欠席の連絡をスマートフォンでできるようになり、朝の電話対応の負担が軽減されるようになりました。そういったことを市内全体に広げていただき、教職員の業務負担の軽減や時間外勤務時間の減少に努めていただきたいと思います。
学校教育課長	市全体で取り組めるよう検討したいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
教育長	他に御質問、御意見等ございませんか。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

<b>日程第 9 報告第 15号 さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について</b>	
教育長	日程第 9、報告第 15号「さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 10 報告第 16号 さぬき市働く婦人の家運営委員の解嘱及び委嘱について</b>	
教育長	日程第 10、報告第 16号「さぬき市働く婦人の家運営委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 11 報告第 17号 さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について</b>	
教育長	日程第 11、報告第 17号「さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 12 議案第 5号 さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について</b>	
教育長	日程第 12、議案第 5号「さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
大川学校給食共同調理場所長	(議案の説明)

教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>日程第 1 3 議案第 6 号 さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の制定について</b>	
教育長	日程第 1 3、議案第 6 号「さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 1 4 議案第 7 号 さぬき市総合型地域スポーツクラブ検討委員会設置要綱等の一部改正について</b>	
教育長	日程第 1 4、議案第 7 号「さぬき市総合型地域スポーツクラブ検討委員会設置要綱等の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
～ 暫 時 休 憩 ～	
～ 再 開 ～	
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 1 5 議案第 8 号 さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画の策定について</b>	
教育長	日程第 1 5、議案第 8 号「さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画の策定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
大川学校給食共同調理場所長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	計画の 8 ページです。栄養職員 2 名と学校栄養職員 1 名となっていますが、実際は、栄養職員が 3 名で、学校栄養職員は 0 名だと思います。

大川学校給食共同調理場所長	委員御指摘のとおりです。修正します。
教育長	他に御質問、御意見等ございませんか。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。指摘された箇所を修正した上で、本案を可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。担当課から説明してください。
(1) さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書の素案について (教育総務課)	
(2) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について (学校教育課)	
(3) 区域外就学等について (学校教育課)	
(4) さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について (学校教育課)	
その他	
教育長	続いて、その他に移ります。 本日の定例会の内容以外でもかまいませんので、委員の皆さん何かありますか。また、令和5年度のさぬき市の教育を配布していますので、またご覧になってください。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	定例会を令和5年7月25日(火)午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和5年度さぬき市教育委員会第3回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和5年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員